

法定2年定期点検 車検時

(自家用乗用車等)



車検を通すだけではなく
安全のため点検も併せて実施します！

車検は、その時点でクルマが国の定める基準に適合しているかのみを判断するものですので、その後の安全性を保証するものではありません。

1年定期点検と併せて更に多くの点検項目を実施し、より正確なクルマの状態を把握・対策することにより、故障を未然に防ぎ、その性能維持を図ります。

車検 (自動車検査)

現時点で国が定める最低限の基準に対して適合・非適合を検査



一般的にユーザー車検やユーザー車検代行業者では、車検を通すだけの場合が多い。

そこで必要なのが

ユーザー車検(定期点検未実施)後に発生している故障は定期点検の実施でほとんどの場合、防止できます。

定期点検

車検後の故障を防ぐため、
長期的な安全性を考慮して
確認・対策します！



自家用乗用車の定期点検項目 (平成25年10月現在)

1年点検: 全26項目
2年点検: 全30項目

2年点検時は1年点検項目と併せて
全56項目の点検項目

※シビアコンディション: 車両の使用状況、装備等により、標準よりも早めの点検やメーカーが指示した部品交換等が必要な場合があります。

各装置の定期点検項目一例

ステアリング装置

ハンドル操作の不具合を防止するため、ロッドおよびアームの緩み、がた、損傷等を点検します。



ブレーキ装置

ブレーキの効き不良を防止するため、ブレーキディスクの摩耗および損傷等を点検します。



走行装置

ホイールの脱落などを防止するため、ホイールナットおよびホイールボルトの緩み等を点検します。



サスペンション

サスペンションの異音の発生や不具合を防止するため、取付部および連結部の緩み、がた、損傷等を点検します。



動力伝達装置

走行時の振動や動力伝達不良を防止するため、プロペラシャフト連結部の緩み等を点検します。



電気装置

エンジンの始動不良や排気ガス悪化防止のため、点火プラグの状態等を点検します。



エンジン

エンジンの不具合を防止するため、冷却装置の水漏れ等を点検します。



ばい煙・悪臭のあるガス・有害ガスなどの発煙防止装置

熱害による火災発生等を防止するため、排出ガス減少装置の取付の緩みおよび損傷等を点検します。



法定1年定期点検

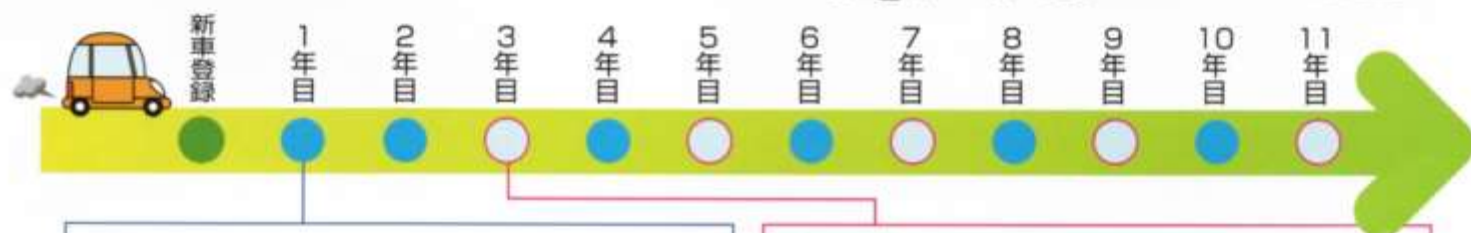
(自家用乗用車等)

定期点検でクルマの故障原因になる 不具合を早期発見！

定期点検は、自動車の故障を未然に防ぎ、その性能維持を図るために行う点検です。自家用乗用車の定期点検は最低でも1年ごとに行う必要があります。



定期点検実施スケジュール



…1年定期点検

安全確保、公害防止及び故障予防の観点から、車検と車検の間の年にクルマの構造、装置が正常に機能しているかを国が定める基準に沿って点検し、必要に応じて部品交換・修理・調整等を行います。

…車検(継続検査)+2年定期点検

車検とは、一般的に自動車検査証の有効期限が満了した後も引き続きその自動車を使用するときに受ける検査(継続検査)を指します。また、車検時に行う2年定期点検では、1年定期点検項目に加え、国が定める基準に沿ってさらに多くの点検項目を実施します。

定期点検の実施の有無や次回の定期点検の実施時期は、車両前面ガラスのステッカーで確認できます。

点検・整備を怠ることによる故障・不具合事例

搭乗者の命に係わるリスク 燃料漏れによる車両火災

燃料ホース等に亀裂が生じることによって燃料漏れを引き起こすことがあります。漏れた燃料がエンジンなどの熱源により着火し車両火災に至ってしまった場合運転者だけでなく同乗者等も危険にさらすことになります。



亀裂から燃料漏れをおこした燃料ホース

他人の命に係わるリスク 装置破損による車輪脱落

車輪と車体をつなぐ装置が破損することで、ハンドル操作および自走ができなくなるケースがあります。その場合、歩行者や他の交通なども危険にさらすことになります。



破損した前輪と車体をつなぐ装置

多大な出費のリスク オーバーヒートによる路上故障

冷却不良を起こしエンジンがオーバーヒートしてしまった場合、多大な出費を要する可能性はもちろん、大事な予定に支障を及ぼすだけでなく、交通渋滞の原因になり、他人にも迷惑をかけることになります。



冷却不良によるオーバーヒート

他の車を巻き込むリスク 整備不良が原因となる交通事故

ブレーキランプ切れが原因で後続車と追突事故をおこしてしまうなど、適切な点検整備を怠ると単独事故だけではなく、他の車を巻き込んだ事故を発生させてしまう可能性があります。



電球が切れたため点灯しないブレーキランプ

法定日常点検

(自家用乗用車等)



日常点検をご自分で行わない方、
行う機会が少ない方、
整備工場にお任せ下さい！

日常点検は、走行距離や運行時の状態から判断した適切な時期に、国が定めた15項目の点検を行う必要があります。
基本的にはユーザー自身が行うものですが、普段あまり実施していない方、やり方が分からない方は整備工場にお任せ下さい。

日常点検実施のメリット

おでかけ中の
故障トラブルを防ぎます！



点検は
短い待ち時間でOK!

日常点検で、クルマの
状態変化がよくわかる！



点検15項目

エンジンルームを覗いて点検！

- 1 ウインド・ウォッシャ液の量
- 2 ブレーキ液の量
- 3 バッテリー液の量
- 4 冷却水の量
- 5 エンジン・オイルの量

クルマのまわりを回って点検！

- 6 タイヤの空気圧 (含むスペア・タイヤ)
- 7 タイヤの亀裂、損傷および異常な摩耗
- 8 タイヤの溝の深さ
- 9 ランプ類の点灯、点滅およびレンズの汚れ、損傷

運転席に座って点検！

- 10 ブレーキ・ペダルの踏みしろおよびブレーキの効き
- 11 パーキング・ブレーキ・レバーの引きしろ
- 12 ウインド・ウォッシャの噴射状態
- 13 ワイパの拭き取り状態
- 14 エンジンのかかり具合および異音
- 15 エンジンの低速および加速の状態

ECOメンテナンスセット



燃費の悪化を防止！
CO²排出量を削減！

クルマは購入したときの性能を維持することでエコに繋がります。
国土交通省「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書(平成22年3月)」
によると、適切な点検・整備の実施により、クルマの燃費性能が2%程度改善することが実証されています。

定期点検と併せて下記の3項目を実施することにより燃費改善効果が期待できます！
また、オイル交換時などにも3点セットで実施すれば持続効果が期待できます！

エコカー以外のクルマでも、適切な点検・整備を実施することでエコに貢献できるんだよ！
もちろんエコカーもその優れた性能を維持するために実施してね！



エンジンオイル&オイルフィルタ交換

エンジンオイル



エンジン内部を潤滑し、不純物からエンジンを保護します。

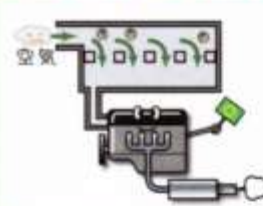
エンジンオイルフィルタ



エンジンオイル内の不純物をろ過します。

エアクリーナエレメント 清掃・交換

エアクリーナーエレメント



エンジンが吸入する空気中のチリなどをろ過します。

タイヤ空気圧調整

タイヤ



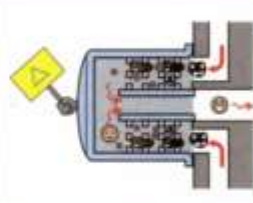
クルマの「走る・曲がる・止まる」の動作を担っていることはもちろん、路面からの衝撃を吸収し、走行安定性を保つ働きもあります。

正常な働き・状態

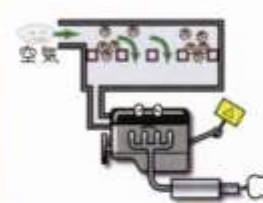
交換・調整の必要性



不純物を包み込む力が衰え、潤滑性能が低下します。また、潤滑性能の低下は、エンジン出力の低下や燃費悪化の原因となります。



不純物が蓄積され、目詰まりが発生します。



チリなどが蓄積されて目詰まりが発生します。また、目詰まりにより吸入空気量が不足し、エンジン出力の低下や燃費悪化の原因となります。



自然漏れによりタイヤ空気圧が低下し、走行安定性の悪化及び転がり抵抗の増加により燃費の悪化を引き起こします。

交換・調整を怠ると...



潤滑性能の低下により、傷付き・焼き付きを起こします。



目詰まりによりろ過不良となり、エンジン内部が損傷します。



エンジンの出力低下のほか、燃費や排ガスが悪化します。



タイヤ空気圧不足により、高速走行中等にタイヤに極度のたわみが生じ、最悪の場合バースト(タイヤ破損)を起こします。



エンジンオイルは

最近のエンジンに多く装備されている精密装置(可変バルブタイミング機構等)を動作させる働きも担っているので、このような装置の故障を防ぐためにも定期的なオイル交換の重要性が高まっています。

長期使用車両向け

点検・整備項目

(自家用乗用車等)

あなたのクルマは大丈夫？
お車を末永く快適に使用するために！

車は多くの部品から構成されており、使用されている間に各部が摩耗したり劣化することが避けられません。
そのまま使い続けると性能が低下したり、故障の原因となりますので、車両を安全・快適に使用するために、年式や走行距離に応じた点検・整備が必要です



点検・整備
未実施



長い期間乗っているけど
だいじょうぶかな？

点検・整備
実施



まだまだ安心して乗れるわ！

自動車整備業界では、これまでの経験をもとに
「長期使用車両向け点検・整備項目」を設定しています！

長期使用車両向け点検・整備項目の一例 (自家用乗用車)

定期点検と一緒に
実施が効果的！

スパークプラグ(白金・イリジウム)

点火不良によりエンジン不調、燃費悪化

電極の消耗等により点火ミスが発生し、燃焼不良状態になります。



タイミングベルト

エンジン停止・損傷

交換期限を超えて使用を続けると、ベルトが切れてエンジンが止まってしまう可能性があり、最悪の場合、エンジン内部に重度の損傷を引き起こします。



ラジエーターキャップ

オーバーヒート

ラジエーターキャップが損傷すると、通常100℃超に保たれているエンジン冷却水の沸点が下がり、沸騰してあふれ出すことでオーバーヒートする可能性があります。



エンジンマウントラバー&ブラケット

エンジンルームからガタガタ音と振動が発生

ゴム部品等の劣化により亀裂や損傷が発生しショックを吸収できず、異音や振動につながる恐れがあります。



ドライブシャフトのジョイント部&ベアリング

走行中にガタガタ音と振動が発生

ドライブシャフトのベアリングやジョイント部分が摩耗することによりガタが発生し、走行中に異音や振動が発生します。



ブレーキのゴム部品(インナーキット)

ブレーキの効きが悪くなる

各種ゴム部品が劣化するとブレーキオイル漏れが発生し、制動力(停車させる力)が低下する可能性があります。



サスペンション

段差で車が跳ねる

ショックアブソーバー及びスプリングがへたると、段差で車が跳ねやすい、揺れが収まりにくい等、乗り心地が悪くなります。



インジケータランプ

車の不調に気付かず重症に

警告灯のランプが切れていると、車の不調やトラブルの情報がドライバーに伝わらず、重度の故障に繋がる恐れがあります。



各種ペダルパッド

ペダルを踏む際に滑りやすくなる

ブレーキ、アクセル、クラッチ等のペダルパッドが摩耗すると、滑りやすくなります。



安心・快適パック

(自家用乗用車等)



クルマを使うのは休日だけの方、
短距離走行が多い方は特に要注意！

安心や安全も、自分で選ぶ時代です。クルマだって同じこと。
そして、そんな年々多様化するドライブシーンに対応すべく登場した
のが、3つのセーフティ商品からなるこの「安心・快適パック」です。

法定点検の中間に

セーフティ・チェック

日常6か月もしくは5,000キロ
走行程度の間隔で実施する点検

買い物や送り迎えのような短距離走行の繰り返しをしているクルマは一般的
にクルマの負担が大きいと言われています。クルマの各部は、乗る機会(走行距
離)が少ない場合でも、経年劣化等により機能低下が進んでいきます。



点検項目
24
項目
所要時間
約40
分

季節の変わり目に

シーズン・イン・チェック

夏の炎天下での渋滞、梅雨時やゲリラ豪雨時の雨天走行、冬の朝の冷え込みの
なかでのエンジン始動や雪道走行などなど…クルマは気候や気温の変化によ
り駐車中・走行中問わずに劣悪な環境にさらされていて、思わぬ不具合が進行
している可能性があります。



点検項目
17
項目
所要時間
約30
分

夏・冬用タイヤへの履き替え機会等に是非チェックを！

長距離ドライブ前に

ロング・ドライブ・チェック

高速道路や山道等でのトラブルは大変危険です。
路上故障で停車中に事故に巻き込まれてしまう可能性が高く命に係わるこ
とも。また、旅行等の際にはせっかくの予定が台無しになってしまい、更には交通
渋滞を引き起こすなど、他人にも迷惑をかけてしまいます。



点検項目
30
項目
所要時間
約60
分

(注意) 記載した点検所用時間はあくまでも目安であり、車種等によって異なる場合があります。

安心・快適パック 点検項目一覧

※オプション点検項目：前回点検からの走行距離数等を勘案し、実施して下さい。

点 検 項 目				点 検 項 目			
	シーズン	セーフティ	ロング		シーズン	セーフティ	ロング
エンジン	パワーステアリングベルトの張り具合・損傷	○	○	エンジンオイルの汚れ・量・漏れ	○	○	○
	パワーステアリングフルードの量・漏れ		○	冷却水の汚れ・量・LLCの比重	○	○	○
ブレーキ	ブレーキフルードの汚れ・量	○	○	冷却装置の水漏れ	○	○	○
	ブレーキペダルの遊びと踏み込んだ時の床板とのすき間		○	ファンベルトの張り具合・損傷	○	○	○
	パーキングブレーキレバーの引きしろまたはペダルの踏みしろ・もどり具合	○	○	エアクリーナーエレメントの汚れ・損傷			○
	ブレーキホース、パイプの損傷・取り付け状態とブレーキフルードの漏れ		○	燃料漏れ			○
	ブレーキパッドの残量、ディスクローターの摩耗・損傷	○	○	エンジンのかかり具合、低速及び加速の状態		○	○
	ブレーキライニングの残量、ドラムの摩耗・損傷	○	○	排気の漏れと排気の状態		○	○
	ブレーキのきき具合	○	○	マフラーの損傷			○
タイヤ	タイヤの空気圧	○	○	バッテリーの液量・比重	○	○	○
	タイヤの亀裂・損傷・異物		○	ランプ類の作用		○	○
	タイヤの溝の深さ・異常な摩耗	○	○	ランプ類のレンズの損傷			○
ボク	クラッチの作用、またはオートマチックトランスミッションの作用		○	ウインドウォッシャーの作用・液量	○	○	○
	トランスミッションのオイル漏れ		○	ワイパーの作用とワイパーブレードの損傷	○	○	○
	ドライブシャフトダストブーツの亀裂・損傷	○	○	エアコンのベルトの張り・損傷・ガス量	○	○	○

コンピュータ・システム による車両診断



目に見えない電子的な不具合を
チェックできます！

最近の車では、低燃費性能の追求や交通事故回避のため、電子装置を多用して制御しているので、コンピュータ・システム(スキャンツール)を使わなければ正確な状態を把握できない装置が増えています。

定期点検と同様に継続的にコンピュータ・システム(スキャンツール)による診断を実施し、クルマ(電子的装置)の状態を把握することで、目に見えない不具合の早期発見が期待できます。

故障修理時



不具合箇所の
究明

故障箇所の究明時間を短縮！

コンピュータシステム (スキャンツール)による診断



車検・定期点検時など



潜在的な
不具合の
有無を把握

突然の故障を未然に防ぐ！



スキャンツールとは？

自動車用のスキャンツールとは、自動車の各装置の目視等では分からない情報を入手できる診断用ツールのことです。

スキャンツールで診断できる代表的な装置例

エンジン

点火装置、燃料装置、吸気装置、冷却装置、排気装置 等

トランスミッション

変速装置、断続装置 等

ブレーキ

ABS装置、アシスト装置 等

ステアリング

パワーステアリング装置 等

エアバック

展開装置 等



(注意) スキャンツールの種類や性能等により、診断できる装置及び内容が異なります。また、全ての不具合を発見できるものではありません。

てんけん安心見舞金制度



もしものときに
見舞金が支払われます！

お客様の交通安全を願って、てんけん安心見舞金、プレゼント証（対象車両証書）を進呈させていただきます！

てんけん安心見舞金制度は、プレゼント証が発行された自動車に搭乗中、万が一交通事故によりお客様（運転者・同乗者）が受傷し、入院などした場合に所定の見舞金をお支払いいたします。

1 点検整備等完了後、納車時に
てんけん安心見舞金プレゼント証を発行（プレゼント）



2 納車日時から1年以内にその
自動車に搭乗中、交通事故に
より運転者・同乗者が受傷（入
院・通院等）



3 運転者・同乗者へお見舞金のお支払い



見舞金の内容

プレゼント証に記載の自動車に搭乗中、交通事故により万が一「運転手及び同乗者の方」が受傷し、その傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に「入院」、「通院」もしくは「死亡」、「重度後遺障害」になったとき一人につき下記の見舞金をお支払いいたします。

給付事由	見舞金額	対象者
通院 14日以上	30,000 円	運転者及び同乗者
入院 10日～30日まで	50,000 円	
入院 31日～60日まで	70,000 円	
入院 61日以上	100,000 円	
死亡・重度後遺障害	100,000 円	

補償期間▶ プレゼント証に記載の納車日時から**1年間**です。

見舞金が支給されない主な場合▶

- ① 運転者・同乗者の故意によるとき。
- ② 運転者・同乗者の犯罪行為、闘争行為によるとき。
- ③ 無免許運転・飲酒運転によるとき。
- ④ 見舞金規約の定める事項によるとき。

※その他、プレゼント証の注意事項もご覧ください。

¥ 基本点検技術料

1年・2年点検

 自家用乗用車等



専門知識を有する
プロの整備士が、
お客様のクルマの状態を
定期点検項目に沿って
確実にチェック!

基本点検技術料とは、国で定める定期点検項目を点検し、お車の健康状態をチェックするための料金です。

自家用乗用車の定期点検項目 (平成26年8月現在)

1年点検: **26項目**

2年点検: **30項目**

2年点検時は1年点検項目と併せて全**56項目**の点検を行います。

※上記項目数は法令上の項目分けによりカウントしたものであり、カウントの方法により異なる場合があります。(点検内容は同一)
※車両の使用状況、装備等により、別途点検等が必要な場合があります。

各装置の定期点検項目一例

ステアリング装置

ハンドル操作の不具合を防止するため、操作具合や遊び、がた及び各装置の損傷や締付確認等を行います。



ブレーキ装置

ブレーキの効き不良を防止するため、各装置の摩耗、損傷及び機能等を点検します。



走行装置

ホイールの脱落やタイヤの破損などを防止するため、各装置の緩み、がた、損傷等を点検します。



サスペンション

サスペンションの異音の発生や不具合を防止するため、各装置の緩み、がた、損傷及び機能等を点検します。



動力伝達装置

走行時の振動や動力伝達不良を防止するため、ドライブシャフト連結部のがたや損傷及びトランスミッションのオイル漏れの点検等を行います。



電気装置

エンジンの始動不良や排気ガス悪化防止のため、バッテリーの接続状態や各電気装置の状態等を点検します。



エンジン

エンジンの不具合を防止するため、低速・加速の状態や各装置の状態、オイル・燃料・冷却水の漏れの点検等を行います。



ばい煙・悪臭のあるガス・有害ガスなどの発散防止装置

未燃焼ガス、燃料蒸発ガス、排気ガス中の有害成分の発散を防止するため、各装置の点検を行います。



定期点検
は、愛車を常に健康な状態
に保つために、有効な手段です。
また、故障箇所を早期発見
できるというメリット
もあります。



自動車メーカー指定 定期交換部品／点検・整備項目

定期交換部品

交換を怠ると突然故障に陥る可能性があります！

自動車メーカーでは、お車を安全・快適にご使用いただくことを目的に、使用過程において消耗・劣化が生じる部品などについて、定期的な交換時期を定めています。

自動車メーカー



法定定期点検では消耗・劣化の有無の判断が困難な部品などについて定期交換部品として指定

お客様



使用過程で部品が消耗・劣化

整備工場



自動車メーカー指定定期交換部品について、使用状況などを考慮して交換

(注意) 自動車メーカー指定定期交換部品は、個々の自動車によって異なります。

点検・整備項目

法定定期点検に含まれていない点検・整備は、別途実施が必要です！

自動車メーカーでは、法定定期点検・整備以外に、個々の自動車の特有の装備などについて、定期的な点検・整備時期を設けています。なお、ハイブリッド車やEV車などの特殊装置についても、自動車メーカー指定点検・整備項目が設けられています。

自動車メーカー



法定定期点検には含まれない装備などについて定期点検・整備項目として指定

整備工場



法定点検・整備に加え、自動車メーカー指定の点検・整備を実施

メーカー指定
点検・整備



(注意) 自動車メーカー指定点検・整備項目は、個々の自動車によって異なります。

¥ 整備技術料

定期点検時
一般整備時

自家用乗用車等



整備内容の一例

定期点検や故障診断などを実施した結果、お客様のお車が国の定める保安基準に適合しない、もしくはその恐れがある場合、当該箇所を整備するため、または別途お客様から依頼のあった整備を実施するための技術料金です。

消耗品の交換は、定期点検時に一緒に行うと、曜日あらためて作業を行うよりも、料金的にお得になる場合があります。



●ブレーキ・パッド交換



ブレーキ・パッドが減っている状態



ブレーキ・パッドを車両から取り外し中



ブレーキ・パッドが新品の状態

●エンジン・オイル交換



エンジン・オイルが汚れている状態



エンジン・オイルをエンジンの下側から抜き取り中



エンジン・オイルが新品の状態

●ブレーキ・キャリパ・オーバーホール（分解・清掃・部品交換）



ブレーキ・キャリパのゴム部品が劣化し、液漏れしている状態



ブレーキ・キャリパを分解清掃し、内部の部品を交換中



ブレーキ・キャリパから液漏れが無く、ゴム部品が新品の状態

●補機ベルト(Vベルト)交換



補機ベルトに損傷がある状態（写真は車両から取り出した状態）



補機ベルトをエンジンから取り外し中



補機ベルトが新品の状態（写真は車両への取付け前の状態）

¥ 部品・油脂代

定期点検時
一般整備時

自家用乗用車等



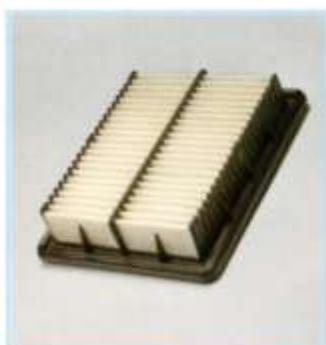
点検して見つかった異常箇所を整備する場合や、お客様より依頼された整備を実施するなど、お車を点検・整備するために必要な部品、油脂類の料金です。

自動車は数万点の部品から成り立っています。全ての部品、油脂を正常な状態に保つことにより、本来の性能を発揮することができます。



部品・油脂類の一例

エア・クリーナ・エレメント



エンジンが吸入する空気中のチリ等をろ過

ブレーキ・パッド



ブレーキ操作により車両を停止させるための摩擦材

ブレーキ・キャリパ・インナ・キット



ブレーキ・キャリパ内部部品であり、ブレーキの油圧を保持し、ブレーキを効かせる

補機ベルト(Vベルト)



エンジンから各補機類に動力を伝える

ブレーキ・シュー



ブレーキ操作により車両を停止させるための摩擦材

エンジン・オイル・フィルタ



エンジン・オイル中の不純物をろ過

エンジン・オイル



エンジン内部を潤滑し、不純物からエンジンを保護

ブレーキ・フルード



ブレーキ・ペダル踏力を油圧でブレーキ装置に伝える

ウィンド・ウォッシャ液



フロントおよびリヤ・ガラスの汚れを落とすための洗浄液

エンジン冷却水(LLC)



エンジンの熱を吸収してラジエータで放熱

トランスミッション・オイル



トランスミッション内部を潤滑し、鉄粉等からギヤを保護

パーツ・クリーナ



各部品の汚れを落とすための洗浄剤

¥ 保安確認検査料

車 検 時

自家用乗用車等



お客様のお車が、国の定める保安基準に適合しているかを、各種検査機器等を使用して確認する最終チェックおよび車検証の記載事項と車両の同一性の確認等を行うための料金です。

主な検査内容

排気ガス測定



ブレーキ・テスト



スピード・メータ・テスト



サイド・スリップ・テスト



ヘッド・ライト・テスト



下廻り検査



¥ 検査代行手数料

車 検 時

自家用乗用車等

持込検査

指定整備

お客様に代わって運輸支局等に出向き、車検証(自動車検査証)の更新手続きを行うための料金です。

更新手続き

●関係書類

- ・自動車検査証
- ・点検整備記録簿
- ・継続検査申請書
- ・自動車損害賠償責任保険証明書
- ・自動車重量税納付書
- ・自動車税納税証明書
- (・保安基準適合証)



●運輸支局等での手続き





エンジン 下廻り洗浄料

定期点検時
一般整備時

 自家用乗用車等



より正確な点検および整備を実施するための準備として、エンジン、下廻りの汚れを洗浄するための料金です。

洗浄作業例



¥ 下廻り塗装料

定期点検時
一般整備時

自家用乗用車等



車の下廻りは常に厳しい環境にさらされており、走行条件や環境によっては、傷付いたり腐食する可能性があり、特に降雪地域では、凍結防止剤散布による腐食が懸念されることから、これらを防止するための塗装料金です。

下廻りの腐食、塗装例

● フレーム、シャシ部品の腐食例



凍結防止剤の付着等により、フレームの腐食が進み、亀裂が生じてしまった状態



下廻り塗装が経年劣化し、シャシ(足廻り)部品に腐食が生じてしまった状態

● 下廻り塗装例



¥ 故障診断料

定期点検時
一般整備時

自家用乗用車等



人間の場合でも診断をしなければ病気が治せないように、車の故障を整備する際に診断が必要になる場合があります。故障診断料とは、車の異常や不具合の原因を特定するために診断を行うための料金です。なお、不具合発生時以外にもスキャンツールによる故障診断を実施することにより、潜在的な不具合の有無を確認でき、突然の故障を未然に防ぐ有効手段となります。

車の故障診断は、「問診」「診断」「点検」の3つで構成されています。

車両入庫

問診作業

診断作業

点検作業

整備

検査

問診作業



不具合状況を正確に把握し、整備するための重要な作業！

お客様との対話により、不具合状況を把握するための作業です。

診断作業



専門的な知識を有する整備士による故障部位の特定！

問診結果に基づき、スキャンツールなどを用いて故障部位を特定するための作業です。

点検作業



同じ故障を再度発生させないためには原因の特定が必要！

診断により特定された故障部位を点検し、原因究明するための作業です。



スキャンツールとは？

自動車用のスキャンツールとは、自動車のコンピューターに接続し、各装置の目視等では分からない情報を入手できる診断用ツールのことです。

スキャンツールで診断できる代表的な装置例

エンジン

点火装置、燃料装置、吸気装置、冷却装置、排気装置 等

トランスミッション

変速装置、断続装置 等

ブレーキ

ABS装置、アシスト装置 等

ステアリング

パワーステアリング装置 等

エアバック

展開装置 等



故障整備時以外にも潜在的な不具合の有無の確認が可能！

(注意) スキャンツールの種類や性能等により、診断できる装置及び内容が異なります。また、全ての不具合を発見できるものではありません。



登録・車検時諸費用

自動車重量税

車検時に国へ納める税金となります。

■自動車重量税 税率表 (平成26年4月1日現在)(単位:円)

【乗用】

区分 車両 重量	自家用 3年				自家用 2年							
	エコカー減免適用			エコカー 減免 適用なし	エコカー減免適用			エコカー減免適用なし				
	免税	75%減	50%減		免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過	
0.5トン以下	免税	1,800	3,700	12,300	免税	1,200	2,500	5,000	8,200	10,800	12,600	
～1トン		3,700	7,500	24,600		2,500	5,000	10,000	16,400	21,600	25,200	
～1.5トン		5,600	11,200	36,900		3,700	7,500	15,000	24,600	32,400	37,800	
～2トン		7,500	15,000	49,200		5,000	10,000	20,000	32,800	43,200	50,400	
～2.5トン		9,300	18,700	61,500		6,200	12,500	25,000	41,000	54,000	63,000	
～3トン		11,200	22,500	73,800		7,500	15,000	30,000	49,200	64,800	75,600	

区分 車両 重量	自家用 1年							事業用 1年						
	エコカー減免適用			エコカー減免適用なし				エコカー減免適用			エコカー減免適用なし			
	免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過	免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過
0.5トン以下	免税	600	1,200	2,500	4,100	5,400	6,300	免税	600	1,200	2,500	2,600	2,700	2,800
～1トン		1,200	2,500	5,000	8,200	10,800	12,600		1,200	2,500	5,000	5,200	5,400	5,600
～1.5トン		1,800	3,700	7,500	12,300	16,200	18,900		1,800	3,700	7,500	7,800	8,100	8,400
～2トン		2,500	5,000	10,000	16,400	21,600	25,200		2,500	5,000	10,000	10,400	10,800	11,200
～2.5トン		3,100	6,200	12,500	20,500	27,000	31,500		3,100	6,200	12,500	13,000	13,500	14,000
～3トン		3,700	7,500	15,000	24,600	32,400	37,800		3,700	7,500	15,000	15,600	16,200	16,800

【検査対象軽自動車】(二輪を除く)

自家用 3年				自家用 2年						
エコカー減免適用			エコカー減免適用なし	エコカー減免適用			エコカー減免適用なし			
免税	75%減	50%減		免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過
免税	1,800	3,700	9,900	免税	1,200	2,500	5,000	6,600	7,800	8,800

事業用 2年						
エコカー減免適用			エコカー減免適用なし			
免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過
免税	1,200	2,500	5,000	5,200	5,400	5,600

【検査対象外軽自動車】 ※2回目以降の届出の際に「自動車重量税用軽自動車届出済証返納証明書」の提出がある場合は非課税

2輪自家用	2輪事業用	その他自家用	その他事業用
4,900	4,100	9,900	7,800

【小型二輪】

自家用 3年		自家用 2年		自家用 1年			事業用 3年	事業用 2年		
減免なし	減免なし	13年経過	18年経過	減免なし	13年経過	18年経過	減免なし	減免なし	13年経過	18年経過
5,700	3,800	4,400	5,000	1,900	2,200	2,500	4,500	3,000	3,200	3,400



登録・車検時諸費用

自動車重量税

車検時に国へ納める税金となります。

■自動車重量税 税率表 (平成26年4月1日現在)(単位:円)

【特種用途】

区分 車両 総重量	自家用 2年							自家用 1年						
	エコカー減免適用			エコカー減免適用なし				エコカー減免適用			エコカー減免適用なし			
	免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過	免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過
1トン以下		1,200	2,500	5,000	8,200	10,800	12,600		600	1,200	2,500	4,100	5,400	6,300
～2トン		2,500	5,000	10,000	16,400	21,600	25,200		1,200	2,500	5,000	8,200	10,800	12,600
～3トン		3,700	7,500	15,000	24,600	32,400	37,800		1,800	3,700	7,500	12,300	16,200	18,900
～4トン		5,000	10,000	20,000	32,800	43,200	50,400		2,500	5,000	10,000	16,400	21,600	25,200
～5トン		6,200	12,500	25,000	41,000	54,000	63,000		3,100	6,200	12,500	20,500	27,000	31,500
～6トン		7,500	15,000	30,000	49,200	64,800	75,600		3,700	7,500	15,000	24,600	32,400	37,800
～7トン		8,700	17,500	35,000	57,400	75,600	88,200		4,300	8,700	17,500	28,700	37,800	44,100
～8トン		10,000	20,000	40,000	65,600	86,400	100,800		5,000	10,000	20,000	32,800	43,200	50,400
～9トン		11,200	22,500	45,000	73,800	97,200	113,400		5,600	11,200	22,500	36,900	48,600	56,700
～10トン		12,500	25,000	50,000	82,000	108,000	126,000		6,200	12,500	25,000	41,000	54,000	63,000
～11トン		13,700	27,500	55,000	90,200	118,800	138,600		6,800	13,700	27,500	45,100	59,400	69,300
～12トン		15,000	30,000	60,000	98,400	129,600	151,200		7,500	15,000	30,000	49,200	64,800	75,600
～13トン	免税	16,200	32,500	65,000	106,600	140,400	163,800	免税	8,100	16,200	32,500	53,300	70,200	81,900
～14トン		17,500	35,000	70,000	114,800	151,200	176,400		8,700	17,500	35,000	57,400	75,600	88,200
～15トン		18,700	37,500	75,000	123,000	162,000	189,000		9,300	18,700	37,500	61,500	81,000	94,500
～16トン		20,000	40,000	80,000	131,200	172,800	201,600		10,000	20,000	40,000	65,600	86,400	100,800
～17トン		21,200	42,500	85,000	139,400	183,600	214,200		10,600	21,200	42,500	69,700	91,800	107,100
～18トン		22,500	45,000	90,000	147,600	194,400	226,800		11,200	22,500	45,000	73,800	97,200	113,400
～19トン		23,700	47,500	95,000	155,800	205,200	239,400		11,800	23,700	47,500	77,900	102,600	119,700
～20トン		25,000	50,000	100,000	164,000	216,000	252,000		12,500	25,000	50,000	82,000	108,000	126,000
～21トン		26,200	52,500	105,000	172,200	226,800	264,600		13,100	26,200	52,500	86,100	113,400	132,300
～22トン		27,500	55,000	110,000	180,400	237,600	277,200		13,700	27,500	55,000	90,200	118,800	138,600
～23トン		28,700	57,500	115,000	188,600	248,400	289,800		14,300	28,700	57,500	94,300	124,200	144,900
～24トン		30,000	60,000	120,000	196,800	259,200	302,400		15,000	30,000	60,000	98,400	129,600	151,200
～25トン		31,200	62,500	125,000	205,000	270,000	315,000		15,600	31,200	62,500	102,500	135,000	157,500

区分 車両 総重量	事業用 2年							事業用 1年						
	エコカー減免適用			エコカー減免適用なし				エコカー減免適用			エコカー減免適用なし			
	免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過	免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過
1トン以下		1,200	2,500	5,000	5,200	5,400	5,600		600	1,200	2,500	2,600	2,700	2,800
～2トン		2,500	5,000	10,000	10,400	10,800	11,200		1,200	2,500	5,000	5,200	5,400	5,600
～3トン		3,700	7,500	15,000	15,600	16,200	16,800		1,800	3,700	7,500	7,800	8,100	8,400
～4トン		5,000	10,000	20,000	20,800	21,600	22,400		2,500	5,000	10,000	10,400	10,800	11,200
～5トン		6,200	12,500	25,000	26,000	27,000	28,000		3,100	6,200	12,500	13,000	13,500	14,000
～6トン		7,500	15,000	30,000	31,200	32,400	33,600		3,700	7,500	15,000	15,600	16,200	16,800
～7トン		8,700	17,500	35,000	36,400	37,800	39,200		4,300	8,700	17,500	18,200	18,900	19,600
～8トン		10,000	20,000	40,000	41,600	43,200	44,800		5,000	10,000	20,000	20,800	21,600	22,400
～9トン		11,200	22,500	45,000	46,800	48,600	50,400		5,600	11,200	22,500	23,400	24,300	25,200
～10トン		12,500	25,000	50,000	52,000	54,000	56,000		6,200	12,500	25,000	26,000	27,000	28,000
～11トン		13,700	27,500	55,000	57,200	59,400	61,600		6,800	13,700	27,500	28,600	29,700	30,800
～12トン		15,000	30,000	60,000	62,400	64,800	67,200		7,500	15,000	30,000	31,200	32,400	33,600
～13トン	免税	16,200	32,500	65,000	67,600	70,200	72,800	免税	8,100	16,200	32,500	33,800	35,100	36,400
～14トン		17,500	35,000	70,000	72,800	75,600	78,400		8,700	17,500	35,000	36,400	37,800	39,200
～15トン		18,700	37,500	75,000	78,000	81,000	84,000		9,300	18,700	37,500	39,000	40,500	42,000
～16トン		20,000	40,000	80,000	83,200	86,400	89,600		10,000	20,000	40,000	41,600	43,200	44,800
～17トン		21,200	42,500	85,000	88,400	91,800	95,200		10,600	21,200	42,500	44,200	45,900	47,600
～18トン		22,500	45,000	90,000	93,600	97,200	100,800		11,200	22,500	45,000	46,800	48,600	50,400
～19トン		23,700	47,500	95,000	98,800	102,600	106,400		11,800	23,700	47,500	49,400	51,300	53,200
～20トン		25,000	50,000	100,000	104,000	108,000	112,000		12,500	25,000	50,000	52,000	54,000	56,000
～21トン		26,200	52,500	105,000	109,200	113,400	117,600		13,100	26,200	52,500	54,600	56,700	58,800
～22トン		27,500	55,000	110,000	114,400	118,800	123,200		13,700	27,500	55,000	57,200	59,400	61,600
～23トン		28,700	57,500	115,000	119,600	124,200	128,800		14,300	28,700	57,500	59,800	62,100	64,400
～24トン		30,000	60,000	120,000	124,800	129,600	134,400		15,000	30,000	60,000	62,400	64,800	67,200
～25トン		31,200	62,500	125,000	130,000	135,000	140,000		15,600	31,200	62,500	65,000	67,500	70,000



登録・車検時諸費用

自動車重量税

車検時に国へ納める税金となります。

■自動車重量税 税率表 (平成26年4月1日現在)(単位:円)

【トラック】(車両総重量 8トン以下)

区分 車両 総重量	自家用 2年				自家用 1年				事業用 2年				事業用 1年					
	エコカー減免適用			エコカー減免適用なし	エコカー減免適用なし				エコカー減免適用			エコカー減免適用なし	エコカー減免適用なし					
	免税	75%減	50%減		50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過	免税	75%減		50%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過
1トン以下	免税	1,200	2,500	6,600	1,200	2,500	3,300	3,900	4,400	免税	1,200	2,500	5,200	1,200	2,500	2,600	2,700	2,800
～2トン		2,500	5,000	13,200	2,500	5,000	6,600	7,800	8,800		2,500	5,000	10,400	2,500	5,000	5,200	5,400	5,600
～2.5トン		3,700	7,500	19,800	3,700	7,500	9,900	11,700	13,200		3,700	7,500	15,600	3,700	7,500	7,800	8,100	8,400
～3トン		3,700	7,500	24,600	3,700	7,500	12,300	16,200	18,900		3,700	7,500	15,600	3,700	7,500	7,800	8,100	8,400
～4トン		5,000	10,000	32,800	5,000	10,000	16,400	21,600	25,200		5,000	10,000	20,800	5,000	10,000	10,400	10,800	11,200
～5トン		6,200	12,500	41,000	6,200	12,500	20,500	27,000	31,500		6,200	12,500	26,000	6,200	12,500	13,000	13,500	14,000
～6トン		7,500	15,000	49,200	7,500	15,000	24,600	32,400	37,800		7,500	15,000	31,200	7,500	15,000	15,600	16,200	16,800
～7トン		8,700	17,500	57,400	8,700	17,500	28,700	37,800	44,100		8,700	17,500	36,400	8,700	17,500	18,200	18,900	19,600
～8トン		10,000	20,000	65,600	10,000	20,000	32,800	43,200	50,400		10,000	20,000	41,600	10,000	20,000	20,800	21,600	22,400

【バス、トラック】(トラックは車両総重量 8トン超から適用)

区分 車両 総重量	自家用 1年							事業用 1年						
	エコカー減免適用			エコカー減免適用なし				エコカー減免適用			エコカー減免適用なし			
	免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過	免税	75%減	50%減	次世代等	減免なし	13年経過	18年経過
1トン以下		600	1,200	2,500	4,100	5,400	6,300		600	1,200	2,500	2,600	2,700	2,800
～2トン		1,200	2,500	5,000	8,200	10,800	12,600		1,200	2,500	5,000	5,200	5,400	5,600
～3トン		1,800	3,700	7,500	12,300	16,200	18,900		1,800	3,700	7,500	7,800	8,100	8,400
～4トン		2,500	5,000	10,000	16,400	21,600	25,200		2,500	5,000	10,000	10,400	10,800	11,200
～5トン		3,100	6,200	12,500	20,500	27,000	31,500		3,100	6,200	12,500	13,000	13,500	14,000
～6トン		3,700	7,500	15,000	24,600	32,400	37,800		3,700	7,500	15,000	15,600	16,200	16,800
～7トン		4,300	8,700	17,500	28,700	37,800	44,100		4,300	8,700	17,500	18,200	18,900	19,600
～8トン		5,000	10,000	20,000	32,800	43,200	50,400		5,000	10,000	20,000	20,800	21,600	22,400
～9トン		5,600	11,200	22,500	36,900	48,600	56,700		5,600	11,200	22,500	23,400	24,300	25,200
～10トン		6,200	12,500	25,000	41,000	54,000	63,000		6,200	12,500	25,000	26,000	27,000	28,000
～11トン		6,800	13,700	27,500	45,100	59,400	69,300		6,800	13,700	27,500	28,600	29,700	30,800
～12トン		7,500	15,000	30,000	49,200	64,800	75,600		7,500	15,000	30,000	31,200	32,400	33,600
～13トン		8,100	16,200	32,500	53,300	70,200	81,900		8,100	16,200	32,500	33,800	35,100	36,400
～14トン		8,700	17,500	35,000	57,400	75,600	88,200		8,700	17,500	35,000	36,400	37,800	39,200
～15トン		9,300	18,700	37,500	61,500	81,000	94,500		9,300	18,700	37,500	39,000	40,500	42,000
～16トン		10,000	20,000	40,000	65,600	86,400	100,800		10,000	20,000	40,000	41,600	43,200	44,800
～17トン		10,600	21,200	42,500	69,700	91,800	107,100		10,600	21,200	42,500	44,200	45,900	47,600
～18トン		11,200	22,500	45,000	73,800	97,200	113,400		11,200	22,500	45,000	46,800	48,600	50,400
～19トン		11,800	23,700	47,500	77,900	102,600	119,700		11,800	23,700	47,500	49,400	51,300	53,200
～20トン		12,500	25,000	50,000	82,000	108,000	126,000		12,500	25,000	50,000	52,000	54,000	56,000
～21トン		13,100	26,200	52,500	86,100	113,400	132,300		13,100	26,200	52,500	54,600	56,700	58,800
～22トン		13,700	27,500	55,000	90,200	118,800	138,600		13,700	27,500	55,000	57,200	59,400	61,600
～23トン		14,300	28,700	57,500	94,300	124,200	144,900		14,300	28,700	57,500	59,800	62,100	64,400
～24トン		15,000	30,000	60,000	98,400	129,600	151,200		15,000	30,000	60,000	62,400	64,800	67,200
～25トン		15,600	31,200	62,500	102,500	135,000	157,500		15,600	31,200	62,500	65,000	67,500	70,000
～26トン		16,200	32,500	65,000	106,600	140,400	163,800		16,200	32,500	65,000	67,600	70,200	72,800
～27トン		16,800	33,700	67,500	110,700	145,800	170,100		16,800	33,700	67,500	70,200	72,900	75,600
～28トン		17,500	35,000	70,000	114,800	151,200	176,400		17,500	35,000	70,000	72,800	75,600	78,400
～29トン		18,100	36,200	72,500	118,900	156,600	182,700		18,100	36,200	72,500	75,400	78,300	81,200
～30トン		18,700	37,500	75,000	123,000	162,000	189,000		18,700	37,500	75,000	78,000	81,000	84,000



登録・車検時諸費用

自賠責保険料

自動車使用者が必ず入らなければならない、
法律で定められている強制保険の保険料となります。

■自賠責保険料【抜粋】（平成25年4月1日以降始期のご契約に適用）（平成25年4月1日改定）

離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率（単位：円）

車 種			保険期間		60か月	48か月	37か月	36か月	35か月	25か月	24か月	23か月	13か月	12か月	11か月	1か月	
乗合自動車及びけん引旅客自動車			営業用										67,170	62,450	57,630	9,440	
			自家用											17,380	16,420	15,440	5,600
営業用乗用自動車 ※別表区分参照			A										149,720	138,760	127,580	15,800	
			B										118,580	109,980	101,200	13,400	
			C										89,810	83,370	76,810	11,180	
			D										40,310	37,610	34,860	7,370	
自家用乗用自動車						40,040	39,120	38,180	28,780	27,840	26,890	17,310	16,350	15,370	5,600		
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車			営業用	最大積載量が2トンを超えるもの					97,930	94,300	90,600	53,600	49,900	46,130	8,390		
				最大積載量が2トン以下のもの					66,500	64,100	61,640	37,110	34,650	32,150	7,120		
			自家用	最大積載量が2トンを超えるもの					68,720	66,220	63,680	38,270	35,730	33,130	7,210		
				最大積載量が2トン以下のもの						44,640	43,090	41,500	25,630	24,040	22,420	6,240	
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車			営業用						56,760	54,730	52,660	31,990	29,920	27,810	6,730		
			自家用						30,690	29,680	28,640	18,310	17,270	16,220	5,670		
小型二輪自動車						18,380	18,020	17,660	14,010	13,640	13,270	9,550	9,180	8,800	5,000		
軽自動車			検査対象車			37,780	36,920	36,040	27,240	26,370	25,470	16,500	15,600	14,690	5,540		
			検査対象外車	28,060	23,560		18,970			14,290			9,510				
原動機付自転車				17,330	14,890		12,410				9,870			7,280			
大型特殊自動車及び小型特殊自動車									11,720	11,440	11,160	8,350	8,070	7,780	4,910		
緊急自動車						11,160	10,990	10,820	9,080	8,910	8,730	6,960	6,790	6,610	4,800		
商品自動車			(イ) 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）											13,440	12,710	5,350	
			(ロ) 小型二輪自動車											7,910	7,630	4,890	
			(ハ) 軽自動車	検査対象車										7,910	7,630	4,890	
				検査対象外車										7,900	7,630	4,910	
特種用途自動車			(イ) 置きゆう自動車							10,100	9,890	9,670	7,500	7,280	7,060	4,840	
			(ロ) 教習用自動車								10,100	9,890	9,670	7,500	7,280	7,060	4,840
			(ハ) その他	a 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）							36,120	34,900	33,650	21,160	19,910	18,640	5,890
				b 小型二輪自動車				23,270	22,790	22,290	17,350	16,850	16,350	11,300	10,800	10,280	5,130
				c 軽自動車	検査対象車						17,350	16,850	16,350	11,300	10,800	10,280	5,130
					検査対象外車	34,270	28,580		22,770			16,850			10,800		
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車									4,650	4,650	4,650	4,630	4,630	4,630	4,630		
検査対象外被けん引軽自動車					4,770	4,740		4,720			4,690			4,670			

別表	A	東京都の特別区、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市及び川崎市に使用の本拠を有するタクシー並びに札幌市、北九州市及び福岡市に使用の本拠を有する営業用乗用自動車（個人タクシーを除く。）
	B	北海道（札幌市を除く。）、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（特別区のタクシー及び特別区、武蔵野市及び三鷹市のハイヤーを除く。）、神奈川県（横浜市のタクシー及びハイヤー、川崎市のタクシー及びハイヤーを除く。）、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県（名古屋市のタクシー及びハイヤーを除く。）、三重県、滋賀県、京都府（京都市のタクシー及びハイヤーを除く。）、大阪府（大阪市のタクシー及び大阪市のハイヤーを除く。）、兵庫県（神戸市のタクシー及び神戸市域のハイヤーを除く。）、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県（北九州市及び福岡市を除く。）、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県に使用の本拠を有する営業用乗用自動車（個人タクシーを除く。）
	C	東京都の特別区、武蔵野市、三鷹市、大阪府、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市域及び川崎市に使用の本拠を有するハイヤー
	D	個人タクシー

（注）大阪市域とは、大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、東大阪市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、東淀川市、和泉市、箕面市、柏原市（大和川以北の区域に限る。）、門真市、摂津市、高石市、東大阪市、三島郡島本町及び墨江郡岡町をいふ。神戸市域とは、神戸市、尼崎市、明石市（瀬戸川以南の区域に限る。）、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市及び川辺郡をいふ。



登録・車検時諸費用

自賠責保険料

自動車使用者が必ず入らなければならない、
法律で定められている強制保険の保険料となります。

■自賠責保険料【抜粋】（平成25年4月1日以降始期のご契約に適用）（平成25年4月1日改定）

離島地域(沖縄県を除く。)に適用する基準料率(単位:円)

車 種			保険期間		60か月	48か月	37か月	36か月	35か月	25か月	24か月	23か月	13か月	12か月	11か月	1 か月		
乗合自動車及び けん引旅客自動車			営業用										20,990	19,750	18,490	5,880		
			自家用											17,380	16,420	15,440	5,600	
営業用乗用自動車			個人を除く										25,330	23,770	22,170	6,220		
			個人											25,330	23,770	22,170	6,220	
自家用乗用自動車						11,020	10,850	10,680	8,980	8,810	8,640	6,910	6,740	6,560	4,800			
普通貨物自動車及び けん引普通貨物自動車			営業用	最大積載量が2トンを超えるもの					36,690	35,450	34,170	21,460	20,190	18,890	5,920			
				最大積載量が2トン以下のもの					23,120	22,400	21,670	14,330	13,600	12,850	5,370			
			自家用	最大積載量が2トンを超えるもの					36,690	35,450	34,170	21,460	20,190	18,890	5,920			
				最大積載量が2トン以下のもの					23,120	22,400	21,670	14,330	13,600	12,850	5,370			
小型貨物自動車及び けん引小型貨物自動車			営業用						11,780	11,510	11,220	8,380	8,100	7,810	4,910			
			自家用						11,780	11,510	11,220	8,380	8,100	7,810	4,910			
小型二輪自動車						8,890	8,780	8,670	7,530	7,420	7,310	6,150	6,030	5,920	4,740			
軽自動車			検査対象車			9,490	9,370	9,240	7,950	7,820	7,690	6,370	6,230	6,100	4,760			
			検査対象外車		7,920	7,290		6,650			5,990			5,320				
原動機付自転車					5,350	5,210		5,070			4,930			4,790				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車										4,950	4,940	4,930	4,800	4,780	4,770	4,630		
緊急自動車						5,220	5,200	5,190	5,030	5,010	5,000	4,840	4,820	4,800	4,640			
商品自動車			(イ) 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）											4,890	4,870	4,640		
			(ロ) 小型二輪自動車											4,890	4,870	4,640		
			(ハ) 軽自動車	検査対象車										4,890	4,870	4,640		
				検査対象外車										4,900	4,880	4,660		
特種用途自動車			(イ) 置きゅう自動車							4,700	4,700	4,700	4,660	4,660	4,660	4,630		
			(ロ) 教習用自動車								4,700	4,700	4,700	4,660	4,660	4,660	4,630	
			(ハ) その他	a 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）								7,240	7,130	7,030	5,990	5,890	5,780	4,730
				b 小型二輪自動車				4,920	4,920	4,910	4,830	4,820	4,810	4,730	4,720	4,710	4,630	
				c 軽自動車	検査対象車						4,830	4,820	4,810	4,730	4,720	4,710	4,630	
					検査対象外車	4,880	4,840		4,790			4,740			4,690			
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、 被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車										4,650	4,650	4,650	4,630	4,630	4,630	4,630		
検査対象外被けん引軽自動車					4,770	4,740		4,720			4,690			4,670				

(注) 1. 本表は、離島に使用の本拠を有する車両に適用する。

2. 離島とは、本土(北海道、本州、四国及び九州)以外の島であって、

橋又は隧道による本土との間の交通又は移動が不可能なもの(沖縄県を除く。)をいう。



登録・車検時諸費用

自賠責保険料

自動車使用者が必ず入らなければならない、
法律で定められている強制保険の保険料となります。

■自賠責保険料【抜粋】（平成25年4月1日以降始期のご契約に適用）（平成25年4月1日改定）

沖縄県の離島地域に適用する基準料率（単位：円）

車 種			保険期間		60か月	48か月	37か月	36か月	35か月	25か月	24か月	23か月	13か月	12か月	11か月	1か月	
乗合自動車及び けん引旅客自動車			営業用										20,990	19,750	18,490	5,880	
			自家用											17,380	16,420	15,440	5,600
営業用乗用自動車			個人を除く										25,320	23,750	22,160	6,210	
			個人											25,320	23,750	22,160	6,210
自家用乗用自動車							11,020	10,850	10,680	8,980	8,810	8,640	6,910	6,740	6,560	4,800	
普通貨物自動車及び けん引普通貨物自動車		営業用	最大積載量が2トンを超えるもの							24,640	23,870	23,070	15,130	14,340	13,530	5,430	
			最大積載量が2トン以下のもの							23,120	22,400	21,670	14,330	13,600	12,850	5,370	
		自家用	最大積載量が2トンを超えるもの							24,640	23,870	23,070	15,130	14,340	13,530	5,430	
			最大積載量が2トン以下のもの							23,120	22,400	21,670	14,330	13,600	12,850	5,370	
小型貨物自動車及び けん引小型貨物自動車		営業用								11,720	11,440	11,160	8,350	8,070	7,780	4,910	
		自家用								11,720	11,440	11,160	8,350	8,070	7,780	4,910	
小型二輪自動車							5,290	5,270	5,250	5,080	5,060	5,040	4,860	4,840	4,820	4,640	
軽自動車		検査対象車				6,380	6,330	6,290	5,820	5,770	5,730	5,250	5,200	5,150	4,670		
		検査対象外車		5,760	5,540		5,330			5,100			4,870				
原動機付自転車					5,350	5,210		5,070			4,930			4,790			
大型特殊自動車及び小型特殊自動車										4,950	4,940	4,930	4,800	4,780	4,770	4,630	
緊急自動車							5,220	5,200	5,190	5,030	5,010	5,000	4,840	4,820	4,800	4,640	
商品自動車		(イ) 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）												4,890	4,870	4,640	
		(ロ) 小型二輪自動車												4,840	4,820	4,640	
		(ハ) 軽自動車	検査対象車											4,840	4,820	4,640	
			検査対象外車											4,830	4,810	4,660	
特種用途自動車		(イ) 雪きゅう自動車								4,700	4,700	4,700	4,660	4,660	4,660	4,630	
		(ロ) 教習用自動車								4,700	4,700	4,700	4,660	4,660	4,660	4,630	
		(ハ) その他	a 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）								5,540	5,500	5,470	5,100	5,070	5,030	4,660
			b 小型二輪自動車				4,920	4,920	4,910	4,830	4,820	4,810	4,730	4,720	4,710	4,630	
			c 軽自動車	検査対象車						4,830	4,820	4,810	4,730	4,720	4,710	4,630	
				検査対象外車	4,880	4,840		4,790			4,740			4,690			
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、 被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車										4,650	4,650	4,650	4,630	4,630	4,630	4,630	
検査対象外被けん引軽自動車					4,770	4,740		4,720			4,690			4,670			

〔注〕1. 本表は、沖縄県の離島に使用の本拠を有する車両に適用する。

2. 沖縄県の離島とは、沖縄本島以外の島であって、

橋又は隧道による沖縄本島との間の交通又は移動が不可能なものをいう。



登録・車検時諸費用

自賠責保険料

自動車使用者が必ず入らなければならない、
法律で定められている強制保険の保険料となります。

■自賠責保険料【抜粋】（平成25年4月1日以降始期のご契約に適用）（平成25年4月1日改定）

沖縄県(離島地域を除く。)に適用する基準料率(単位:円)

車 種			保険期間	60か月	48か月	37か月	36か月	35か月	25か月	24か月	23か月	13か月	12か月	11か月	1 か月		
乗合自動車及び けん引旅客自動車			営業用									47,250	44,030	40,750	7,900		
			自家用										17,380	16,420	15,440	5,600	
営業用乗用自動車			個人を除く									83,290	77,340	71,280	10,680		
			個人										40,310	37,610	34,860	7,370	
自家用乗用自動車						17,240	16,910	16,570	13,230	12,890	12,550	9,140	8,800	8,450	4,970		
普通貨物自動車及び けん引普通貨物自動車			営業用	最大積載量が2トンを超えるもの					25,080	24,290	23,470	15,360	14,550	13,720	5,450		
				最大積載量が2トン以下のもの					25,080	24,290	23,470	15,360	14,550	13,720	5,450		
			自家用	最大積載量が2トンを超えるもの					25,080	24,290	23,470	15,360	14,550	13,720	5,450		
				最大積載量が2トン以下のもの					25,080	24,290	23,470	15,360	14,550	13,720	5,450		
小型貨物自動車及び けん引小型貨物自動車			営業用						14,580	14,190	13,800	9,850	9,450	9,050	5,020		
			自家用							14,580	14,190	13,800	9,850	9,450	9,050	5,020	
小型二輪自動車						5,290	5,270	5,250	5,080	5,060	5,040	4,860	4,840	4,820	4,640		
軽自動車			検査対象車				17,240	16,910	16,570	13,230	12,890	12,550	9,140	8,800	8,450	4,970	
			検査対象外車		5,760	5,540		5,330			5,100			4,870			
原動機付自転車				5,350	5,210		5,070			4,930			4,790				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車									6,650	6,570	6,490	5,690	5,610	5,520	4,700		
緊急自動車						10,830	10,670	10,500	8,860	8,690	8,520	6,850	6,680	6,510	4,790		
商品自動車			(イ) 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）										6,730	6,550	4,800		
			(ロ) 小型二輪自動車											4,840	4,820	4,640	
			(ハ) 軽自動車	検査対象車											4,870	4,850	4,640
				検査対象外車											4,860	4,840	4,660
特種用途自動車			(イ) 雪きゅう自動車						7,920	7,790	7,660	6,350	6,220	6,090	4,750		
			(ロ) 教習用自動車							7,920	7,790	7,660	6,350	6,220	6,090	4,750	
			(ハ) その他	a 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）						13,590	13,250	12,890	9,330	8,980	8,610	4,980	
				b 小型二輪自動車				16,030	15,730	15,430	12,400	12,100	11,790	8,710	8,400	8,080	4,930
				c 軽自動車	検査対象車						12,400	12,100	11,790	8,710	8,400	8,080	4,930
					検査対象外車		22,800	19,310		15,750			12,120			8,420	
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、 被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車									4,650	4,650	4,650	4,630	4,630	4,630	4,630		
検査対象外被けん引軽自動車				4,770	4,740		4,720			4,690			4,670				

(注) 本表は、沖縄県のうち離島(沖縄本島以外の島であって、橋又は隧道による沖縄本島との間の交通又は移動が不可能なもの)以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。



登録・車検時諸費用

検査・登録申請手数料

自動車の検査・登録の申請を行い、自動車検査証の交付・更新を受けるために、国や自動車検査独立行政法人へ納める手数料となります。

■登録申請手数料(一両につき)

新規登録	700 円
移転登録	500 円
変更登録	350 円
抹消登録	350 円

■検査にかかる手数料(一両につき)

【新規検査】

完成検査終了証の提出がある自動車	1,100 円
中古車で保安基準適合証の提出がある自動車	1,100 円
小型自動車	2,000 円
小型自動車以外の自動車	2,100 円

【継続検査】

保安基準適合証の提出がある自動車	1,100 円
小型自動車	1,700 円
小型自動車以外の自動車	1,800 円

【構造等変更検査】

小型自動車	2,000 円
小型自動車以外の自動車	2,100 円

(注) 平成26年8月現在





エア・クリーナ・エレメント



自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に交換!



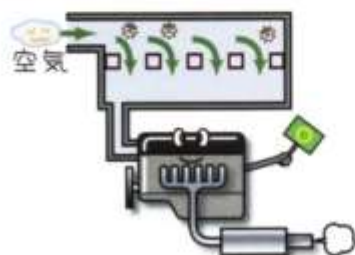
クルマを使用しているうちにフィルターが汚れたり、目詰まりしたりしてくるエア・クリーナ・エレメント。そのまま使い続けると、エンジン性能が低下してしまい燃費や排気ガスの悪化も引き起こしてしまいます。クルマの本来の性能を維持するためにも、適切な時期に交換することが必要です。

ここに装着
されています!



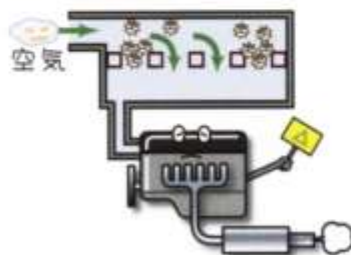
一般的なクルマではエンジンルーム内のエア・クリーナ・ケースに収められています。

正常な動き



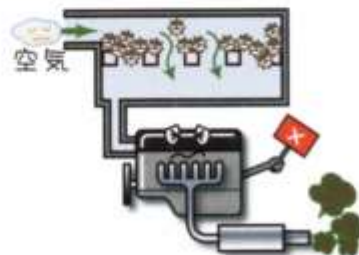
エンジンが吸入する空気中のチリ等をろ過。

交換の必要性



チリ等が蓄積され、目詰まりが発生。

交換を怠ると



エンジン出力低下、燃費や排気ガスの悪化。



エンジン冷却液(LLC)



自家用乗用車等



新品です!



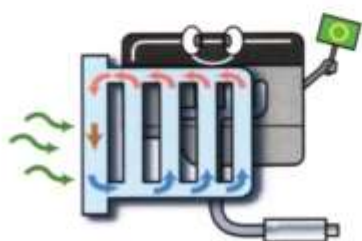
こうなる前に交換!



エンジン冷却液は、エンジンの熱を吸収してラジエータで放熱することによりエンジンを冷却しています。その他にもラジエータなどの冷却システムの金属部品内部の錆びを防いだり、冬場の凍結を防ぐ働きをしています。エンジン冷却液の劣化や液量・濃度不足によってオーバーヒートしたり、冷却システムの錆の発生や凍結によるラジエータの破損の原因になるので適切な時期に交換することが必要です。

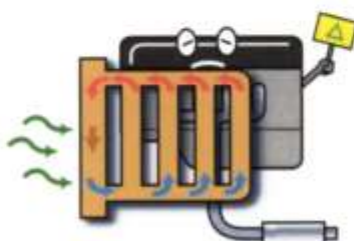


正常な動き



エンジンの熱を吸収してラジエータで放熱。

交換の必要性



腐食防止および凍結防止性能が低下。

交換を怠ると



腐食等により冷却水漏れを起こしオーバーヒート。



補機ベルト



自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に交換!



補機ベルトは、エンジンの回転を利用してオルタネータ(発電機)、ウォーターポンプ(冷却水循環装置)、エアコンのコンプレッサ、パワーステアリングポンプ等を動かすために動力を伝達しているベルトです。ゴム製品であることから使用しているうちに劣化、ひび割れ、伸び等が発生し、滑りや切断により、各補機の機能が失われる可能性がありますので適切な時期に交換することが必要です。

ココに装着
されています!



エンジン本体

オルタネータ
(発電機)

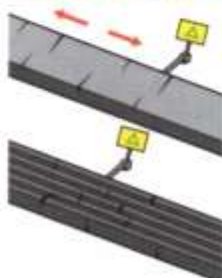
エアコン
コンプレッサ

正常な動き



エンジンの動力を各種補機類に伝える。

交換の必要性



ゴム素材のため劣化し、ひび割れ、伸び等が発生。

交換を怠ると



補機類に適切に動力が伝わらず不具合発生。



エンジン・オイル・フィルタ



自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に**交換!**



エンジン・オイルをろ過し、汚れを取り除く働きを担うのがオイル・フィルタです。エンジン・オイルの汚れには、金属粉(削りかす)、カーボン(燃え残りカス)などがあり、適切な時期に交換を行わないとフィルタが目詰まりをおこします。フィルタの目詰まりにより汚れの除去ができなくなるとエンジンに重大な損傷を与えるおそれがあるので、定期的な交換が必要です。

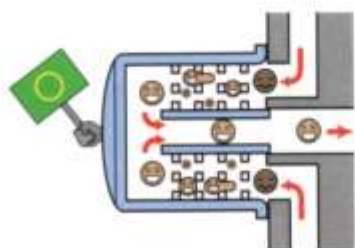
ココに装着
されています!

エンジン下廻り取り付けタイプ



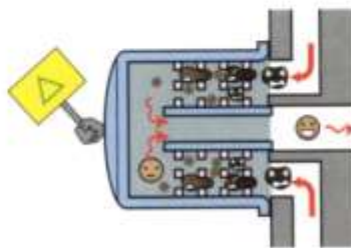
エンジンのオイル循環経路の途中に取り付けられています。

正常な動き



エンジン・オイル中の不純物をろ過。

交換の必要性



不純物が蓄積され、目詰まりが発生。

交換を怠ると



目詰まりにより、ろ過不能となり、エンジン内部損傷。



スパーク・プラグ



自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に**交換!**



ガソリンエンジンは、燃料と空気を混ぜた混合気を燃焼させて動力を発生させています。混合気を燃焼させるためには点火する必要があり、その役割を担っているのがスパーク・プラグです。スパーク・プラグは使用しているうちに中心電極の先端が丸く消耗していき、火花の飛びが悪くなり、混合ガスへ安定して着火されなくなる可能性があります。そうすると、エンジン出力の低下・燃費の悪化・エンジン寿命への悪影響を与えるおそれがありますので、適切な時期に交換することが必要です。

この部分の下に装着
されています!

エンジン本体



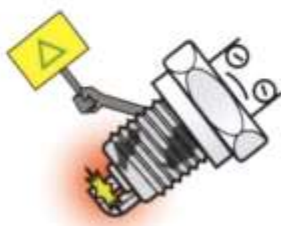
一般的な車両では、エンジン上部よりシリンダ内(エンジン内部)にねじ込まれています。

正常な動き



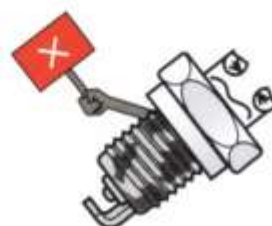
エンジンを動かすため、スパーク・プラグで燃料に点火。

交換の必要性



電極消耗等により点火ミスを発生。

交換を怠ると



点火不良によりエンジン不調、不始動。



タイミング・ベルト



自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に**交換!**



タイミング・ベルトは、エンジンのクランクシャフトと吸排気バルブを開閉するカムシャフトを連動させるための重要な部品です。走行中にタイミング・ベルトが切れると、吸排気バルブが開閉できなくなりエンジンが停止し、再始動できなくなります。最悪の場合には、バルブの動くタイミングがずれることで、シリンダ内でピストンとバルブが干渉し、エンジン自体が深刻なダメージを負うこともありますので適切な時期に交換することが必要です。



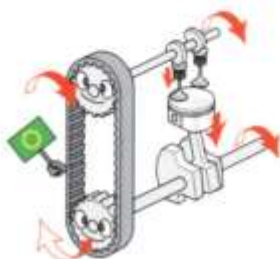
ココに装着
されています!



エンジン本体

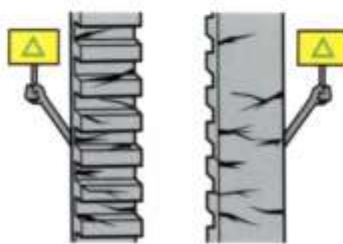
エンジン本体部品の一つであり、補機ベルト等の奥に取付けられています。(通常はカバーで覆われています)

正常な動き



エンジンの吸排気機構に動力を伝える。

交換の必要性



ゴム素材のため劣化し、ひび割れ、伸び等が発生。

交換を怠ると



ベルトの歯飛び、切れ等によるエンジン不調及び停止。



補機ベルト



自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に交換!



補機ベルトは、エンジンの回転を利用してオルタネータ(発電機)、ウォーターポンプ(冷却水循環装置)、エアコンのコンプレッサ、パワーステアリングポンプ等を動かすために動力を伝達しているベルトです。ゴム製品であることから使用しているうちに劣化、ひび割れ、伸び等が発生し、滑りや切断により、各補機の機能が失われる可能性がありますので適切な時期に交換することが必要です。

ココに装着
されています!

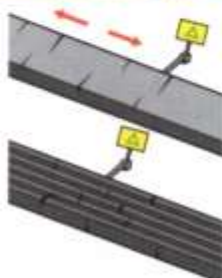


正常な動き



エンジンの動力を各種補機類に伝える。

交換の必要性



ゴム素材のため劣化し、ひび割れ、伸び等が発生。

交換を怠ると



補機類に適切に動力が伝わらず不具合発生。



パワー・ステアリング用油圧ホース



自家用乗用車等



正常です!



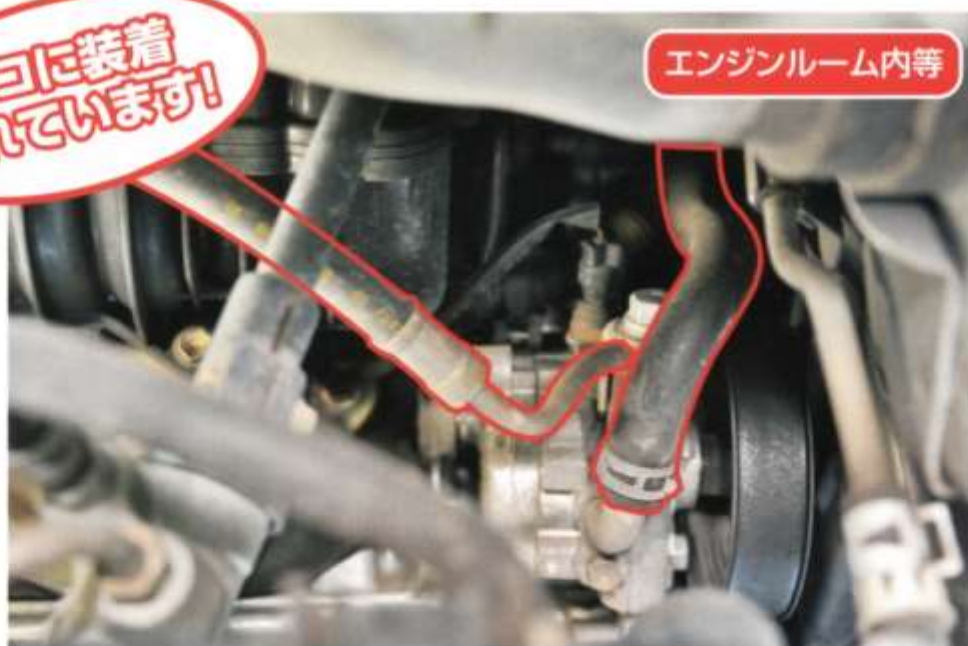
こうなる前に交換!



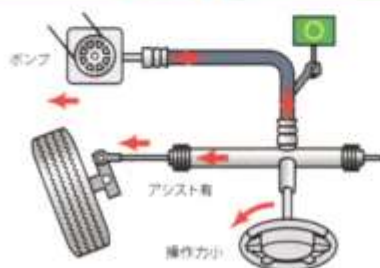
パワー・ステアリング用油圧ホースは、油圧式パワー・ステアリング装着車に使用されていて、ポンプで発生した油圧をパワーアシスト装置へ伝える役目をしています。ホースはゴム部品のためエンジンルーム内の熱や油圧による伸縮により経年劣化し、オイル漏れを起こした場合、油圧が発生せずにハンドル操作が困難になる可能性がありますので、不具合やその前兆が認められた場合は交換が必要です。

ココに装着
されています!

エンジンルーム内等

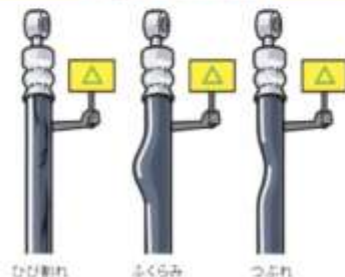


正常な動き



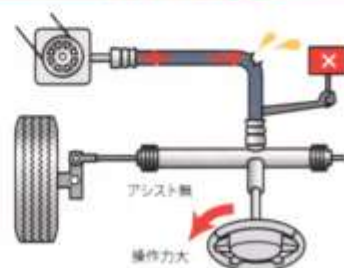
ポンプで発生した油圧を伝えて、
ハンドル操作力を軽減。

交換の必要性



ゴム素材のため、振動や伸縮の
繰り返しにより劣化。

交換を怠ると



液漏れにより、ハンドル操作困難。



ステアリング・タイロッド・エンド

自家用乗用車等



正常です!



× こうなる前に交換!



ステアリング・タイロッド・エンドはハンドルからの操舵力をタイヤに伝えるための継手であり重要な部品です。金属製ですがハンドル操作を繰り返すうちに摩耗し、最悪の場合継手が抜け落ち前輪が脱輪してしまう可能性があり、その場合ハンドル操作が困難となり重大な事故を引き起こす可能性がありますので、不具合やその前兆が認められた場合は交換が必要です。

ココに装着
されています!

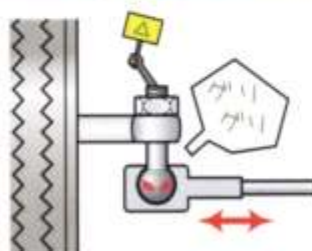


正常な動き



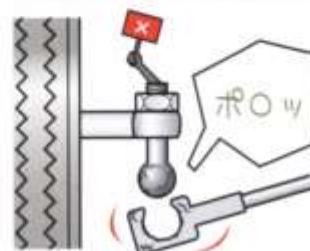
ハンドル操作力が継手を介して
タイヤに伝わる。

交換の必要性



継手は摩耗、金属疲労をおこす。

交換を怠ると



継手が外れ、ハンドル操作不能。

ブレーキ・フルード

 自家用乗用車等



新品です!



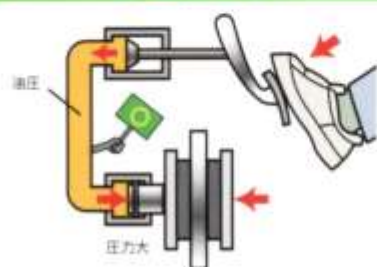
 こうなる前に交換!



ブレーキ・フルードは油圧に変換したペダル踏力をブレーキ装置に伝える役目をしている重要な油脂です。常に補助タンクの通気口から空気中の水分等を吸収し劣化していき、フルード内に気泡が発生しやすくなり油圧が適切に伝わらずにブレーキの効きが悪くなる恐れがありますので、定期的な交換が必要です。



正常な動き



ペダル踏力を油圧でブレーキ装置に伝える。

交換の必要性



通気口から空気中の水分を吸収し劣化。

交換を怠ると



気泡発生によりブレーキの効き不良。



ブレーキ・マスタ・シリンダのゴム部品



自家用乗用車等



正常です!



こうなる前に**交換!**



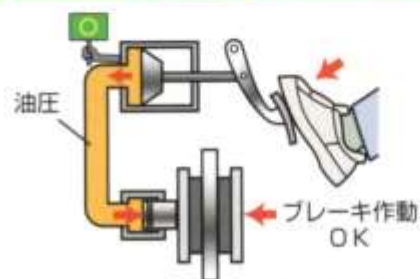
ブレーキ・マスタ・シリンダはブレーキのペダル踏力を油圧に替える働きをしており、内部のピストンには機密性を保つためにゴムシールが使用されています。シール類はゴム部品のため摩擦や油圧による伸縮の繰り返しにより劣化していき、最悪の場合液漏れ等を起こしブレーキの効きが悪くなりますので、適切な時期に交換することが必要です。

ココに使用
しています!

エンジンルーム内

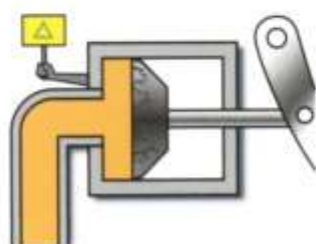


正常な動き



ペダル踏力を油圧に変えてブレーキを作動。

交換の必要性



ゴム素材のため、摩擦や伸縮の繰り返しにより劣化。

交換を怠ると



液漏れ等によりブレーキの効き不良。

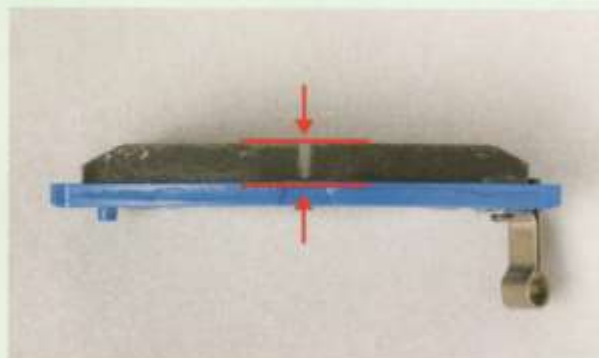


ブレーキ・パッド

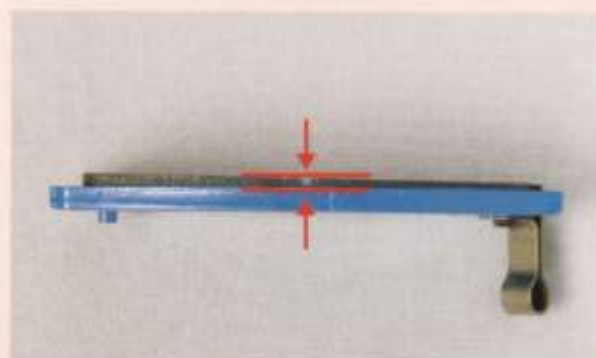
自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に交換!



ブレーキ・パッドはタイヤと一緒に回るブレーキ・ロータを挟み込むことによりブレーキを効かせる重要な部品です。ブレーキ・パッドには摩擦材が使用されており、使用するうちに摩耗していき、摩擦材が無くなってしまうとブレーキが不安定になり、ブレーキ・ロータにも損傷を与えてしまいますので、摩耗して残量が少なくなっている場合は交換が必要です。

ココに装着
されています!

ブレーキ・ディスク・キャリパ



ブレーキ・キャリパ内に装着されていて、タイヤと一緒に回るブレーキ・ロータを挟み込むことによりブレーキを掛けます。

正常な動き



ブレーキ・パッドとロータの摩擦力によりブレーキが効く。

交換の必要性



ブレーキ・パッドの摩擦材は使用するうちに摩耗。

交換を怠ると



摩擦材が無くなるとブレーキが不安定になり、ロータも損傷。



ブレーキ・ホース



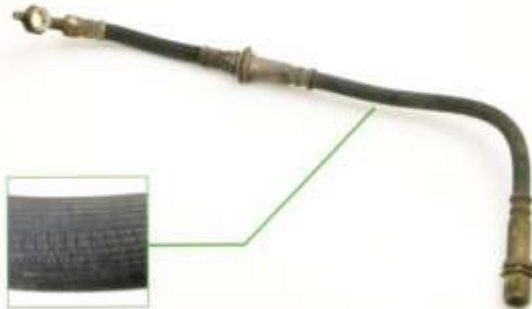
自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に**交換!**



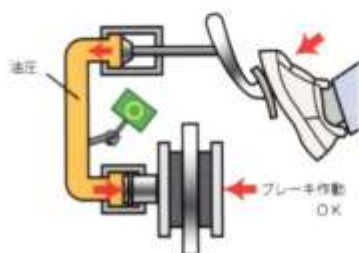
ブレーキ・ホースは、マスタ・シリンダで発生した油圧をブレーキ装置へ伝える重要な役目をしています。ホースはゴム部品であり油圧による伸縮等により経年劣化し、オイル漏れを起こした場合、油圧が発生せずにブレーキの効きが悪くなりますので、適切な時期に交換することが必要です。

ココに装着
されています!



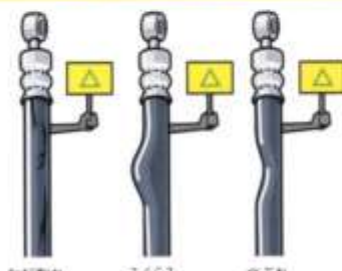
サスペンションやステアリング装置の動きに対応するため、可動部にホースを用いています。

正常な動き



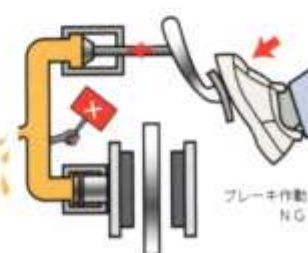
各ブレーキ装置に油圧を伝える。

交換の必要性



ゴム素材のため劣化し、ひび割れ等が発生。

交換を怠ると



液漏れ等によりブレーキの効き不良。



ブレーキ・ディスク・キャリパの ゴム部品

自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に**交換!**



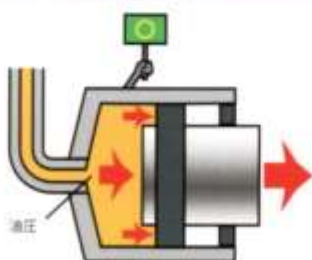
ブレーキ・ディスク・キャリパはマスタ・シリンダからの油圧によりブレーキを効かせる働きをしており、内部のピストンには機密性を保つためにゴムシールが使用されています。シール類はゴム部品のため摩擦や油圧による伸縮の繰り返しにより劣化していき、最悪の場合液漏れ等を起こしブレーキの効きが悪くなりますので、適切な時期に交換することが必要です。

ココに使用
しています!

分解して交換

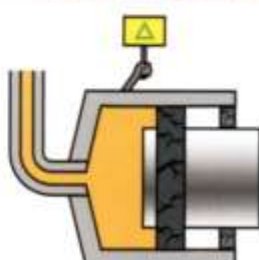


正常な動き



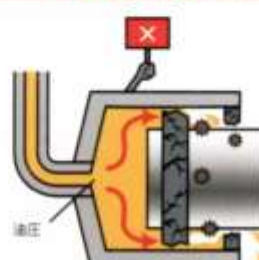
油圧を保持し、ブレーキを効かせる。

交換の必要性



ゴム素材のため、摩擦や伸縮の
繰り返しにより劣化。

交換を怠ると



液漏れ等によりブレーキの効き不良。



ブレーキ・シュー (ブレーキ・ライニング)

自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に**交換!**



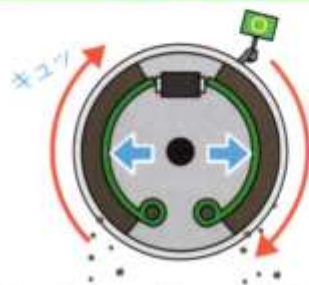
ブレーキ・シューはタイヤと一緒に回るブレーキ・ドラムを内側からおさえつけることによりブレーキを効かせる重要な部品です。ブレーキ・シューには摩擦材が使用されており、使用するうちに摩耗していき、摩擦材が無くなってしまうとブレーキが不安定になり、ブレーキ・ドラムにも損傷を与えてしまいますので、摩耗して残量が少なくなっている場合は交換が必要です。

ココに装着
されています!



タイヤと一緒に回るブレーキ・ドラム内に装着されていて、内側から押すことによりブレーキを掛けます。

正常な動き



ブレーキ・シューとドラムの摩擦力によりブレーキが効く。

交換の必要性



ブレーキ・シューの摩擦材は使用するうちに摩耗。

交換を怠ると



摩擦材が無くなるとブレーキが不安定になり、ドラムも損傷。



ブレーキ・ホイール・シリンダの ゴム部品

自家用乗用車等



新品です!



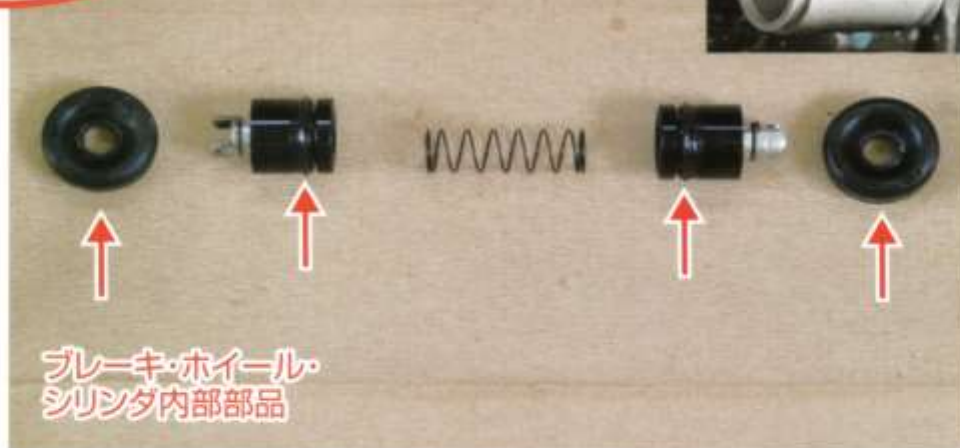
こうなる前に**交換!**



ブレーキ・ホイール・シリンダはマスタ・シリンダからの油圧によりブレーキを効かせる働きをしており、内部のピストンには機密性を保つためにゴムシールが使用されています。シール類はゴム部品のため摩擦や油圧による伸縮の繰り返しにより劣化していき、最悪の場合液漏れ等を起こしブレーキの効きが悪くなりますので、適切な時期に交換することが必要です。

ココに使用
しています!

分解して交換



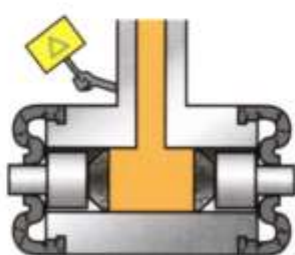
ブレーキ・ホイール・
シリンダ内部部品

正常な動き



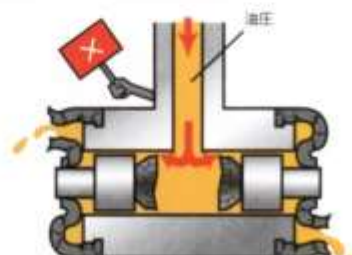
油圧を保持し、ブレーキを効かせる。

交換の必要性



ゴム素材のため、摩擦や伸縮の
繰り返しにより劣化。

交換を怠ると



液漏れ等によりブレーキの効き不良。



トランスミッション・オイル、ATF ディファレンシャル・オイル

自家用乗車等



新品です!



マニュアル・トランスミッション・オイル
ディファレンシャル・オイル



オートマチック・トランスミッション・オイル(ATF)



こうなる前に交換!



マニュアル・トランスミッション・オイル
ディファレンシャル・オイル



オートマチック・トランスミッション・オイル(ATF)

トランスミッションやディファレンシャルにはギヤが多用されており、走行中は高回転しています。これらのギヤの潤滑にはギヤ・オイルが必要不可欠であり、ギヤの摩耗により発生した鉄粉等を包み込む働きもしています。また、オートマチック・トランスミッション・フルード(ATF)は、その他にエンジンからの動力をトランスミッション側へ増幅して伝える働きや、ギヤの自動変速の作動油としての働き等も担っています。使用しているうちに高回転により発生した熱や経年劣化により性能が低下していきますので、定期的な交換が必要です。

トランスミッション内部



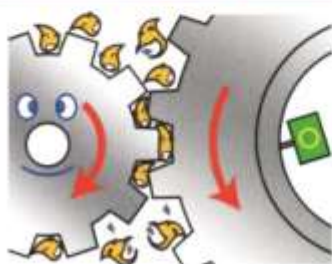
※オートマチック・トランスミッション

ディファレンシャル内部



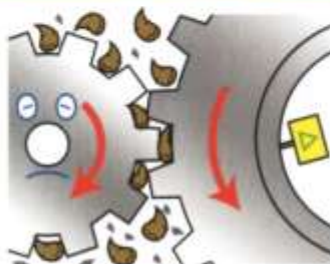
ギヤやクラッチ等を多用しているため、ギヤオイル及びフルードによる潤滑が必要不可欠です。

正常な動き



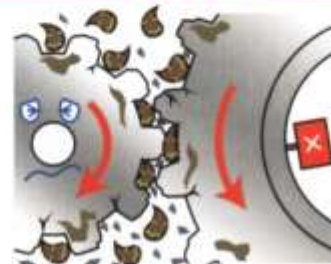
内部を潤滑し、鉄粉等からギヤを保護。

交換の必要性



鉄粉等を包み込む力が衰え、潤滑性能低下。

交換を怠ると



潤滑性能低下により傷付き及び焼き付き。



ドライブ・シャフト・ブーツ



自家用乗用車等



新品です!



こうなる前に交換!



ドライブ・シャフトはトランスミッション等からの動力をタイヤに伝える働きをしており、ハンドル操作やサスペンション作動のために継手部が設けられています。この継手部にはベアリングが使用されていて、車両の下廻りに露出していることから、保護のためにブーツが装着されています。ブーツはゴム部品のため、経年劣化しますので、劣化や損傷が認められた場合は交換が必要です。

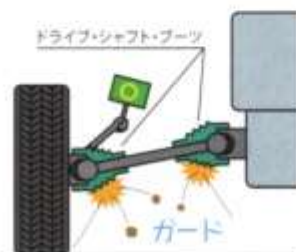
ココに装着
されています!

車両下側



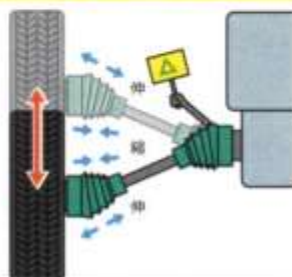
トランスミッション及びディファレンシャルからタイヤに駆動力を伝えるドライブ・シャフトに装着されています。

正常な動き



路面からの異物等から継手部(ベアリング)をガード。

交換の必要性



ゴム部品のためステアリングやサスペンションの動きによって伸縮を繰り返し劣化。

交換を怠ると



亀裂が入りグリス漏れや外部から異物が混入し、継手部損傷。



新品です!



こうなる前に交換!

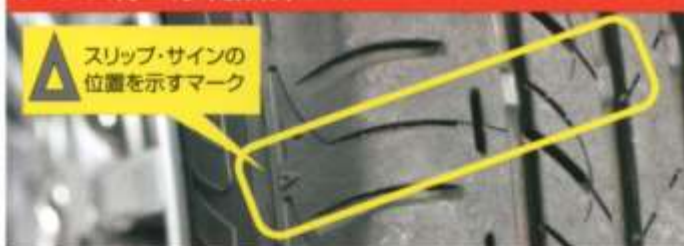


タイヤは路面と唯一接地している部品であり、クルマの「走る・止まる・まがる」の基本的な性能を左右する重要な部品です。ゴム製品であり使用するうちに経年劣化による亀裂発生や摩耗することから、摩耗限度に達する場合や安全を確保できない経年劣化や損傷が認められた場合は交換が必要です。

タイヤ溝の摩耗限界ライン



スリップ・サインの位置を示すマーク



新品

摩耗限度



スリップ・サインは、タイヤの溝の深さが1.6mm以下になると現れます。

【注意】タイヤは負荷がかかる部分(一番使用している重要な部分)が最も摩耗するので、部分的に溝が減っている場合でも交換が必要です。

【注意】タイヤの溝が残っている場合でも経年劣化等により亀裂が発生している場合は、走行中にバースト(タイヤ破断)の危険性がありますので交換が必要です。

スタッドレスタイヤについて

スタッドレスタイヤは溝の深さが50%まで摩耗すると積雪路・凍結路での性能が低下するので、タイヤの溝の深さが50%に達するとスリップ・サインが現れます。

省燃費タイヤについて

エコカー等には転がり抵抗を減らすことにより通常のタイヤよりも省燃費性能を上げる専用省燃費タイヤが装着されています。これを通常タイヤに変えた場合、本来の燃費性能が発揮されない場合や適正空気圧に設定できないことがあります。

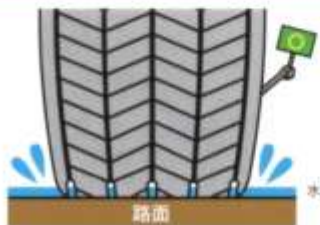
製造年週について

・2000年以降の製造番号では、下4桁の数字で製造年週を示しています。右の写真の最初の数字06は週(6週目)、最後の数字11は年(2011年)を示します。

・1999年以前の製造番号では、下3桁の数字で製造年週を示しています。最初の数字は週を、最後の数字は年を示します。



正常な動き



濡れた路面等でも溝で排水し、路面に接地できる。

交換の必要性



ゴム製のため経年劣化または摩耗により溝深さが減る。

交換を怠ると



溝が減り過ぎると濡れた路面等で排水困難となりスリップ。また、経年劣化により走行中バースト。